

問題社員・ローパフォーマーの労務管理

～トラブルを長期化・複雑化させないためのテクニックを解説～

□日 時：2021年2月4日(木) 10:00～16:00 (5H)

□講 師：野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社
弁護士 大浦綾子氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室(下記案内図参照)
大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人日本経営協会

□セミナーのねらい

上司に反抗的な態度をとる、能力が低いといった問題社員・ローパフォーマーに対しては、上司が毅然と注意・指導等の対応をとらなければ、当該社員の問題行動が改まらないのみならず、職場全体の秩序が乱れ、周囲も巻き込んだ士気の低下を避けられません。しかも、その対応は、問題改善に向けた的確なものでないと、パワハラ等の誤解を受けかねないため、慎重に進めることが肝要です。

本セミナーでは、裁判例等をベースに具体的ケースを豊富に紹介しつつ、問題社員・ローパフォーマー対応を適法かつ効果的に行なうためのポイントを解説いたします。また、問題社員と似て非なる問題として、近時増加しているメンタルヘルス不調の原因による職場で万全のパフォーマンスを発揮できない社員への対応についても、誤らないためのポイントを解説いたします。

講師紹介

野口&パートナーズ・コンサルティング株式会社
弁護士 大浦綾子氏

京都大学法学部卒。弁護士、ニューヨーク州弁護士。平成16年より、法律事務所にて経営者側の立場で、解雇・パワハラ・残業代をめぐる裁判・労働審判等を数多く担当。平成21年からの2年間は米国留学と外資系企業における企業内弁護士(人事部担当)を経験。一貫して経営者側の立場で労務関係の予防法務・紛争解決を担当。

■ 申込要領 ■

参加料(1名につき)：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

申込方法：

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。追って、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

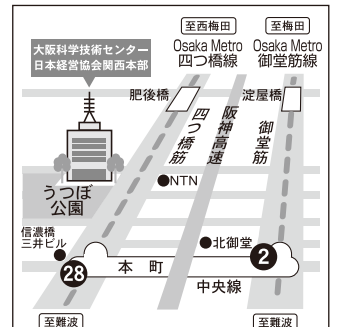
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

□プログラム□

1. 問題社員・ローパーフォーマーとは

- (1)業務命令違反
- (2)職務懈怠(怠慢)
- (3)上司への暴言
- (4)能力不足
- (5)頻繁な欠勤

2. 問題社員・ローパーフォーマーへの対処方法

- (1)問題点の特定
- (2)問題点の是正努力
- (3)証拠の重要性

3. 注意指導とパワハラ

- (1)厳しい叱責＝パワハラではない
- (2)注意指導とパワハラのボーダーライン
- (3)パワハラとならないためにおさえるべきポイント

4. 退職勧奨の留意点

- (1)行き過ぎた退職勧奨の紛争リスク
- (2)注意・指導を先行させることの重要性
- (3)適法な退職勧奨のポイント

5. メンタルヘルス不調者への対応

- (1)不審な行動＝「問題社員」とは限らない
- (2)専門家医師の意見の重要性
- (3)メンタルヘルス不調者への対応のポイント

*出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。

(5)

-----キ-----リ-----ト-----リ-----線-----

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(重藤)宛

NOMA		「問題社員・ローパーフォーマーの労務管理」参加申込書(15555)		2021.2/4 33,000/38,500
(フリガナ) 会社名: 団体名	TEL() FAX()	— —	ご派遣責任者:	
(フリガナ) 所在地:	(〒)	所属・役職:		
参加者氏名	所属・役職名	経験年数	●お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> その他 〔 通信欄 〕	
(フリガナ)		年		
(フリガナ)		年		
(フリガナ)		年	ご請求先(ご担当)	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。〔			ご所属)	

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要